

以上のことから、今次調査区は、縄文時代以降は水辺に近づく獣を捕獲する狩場として活用され、稲作農耕が定着し集落が増加する9世紀後半以降現代に至るまで、稲作農耕適地として水路や井戸が掘られ、活用されてきた土地と言える。

2 道明堤について

既刊報告書（盛岡市教育委員会 2019『向中野幅遺跡－第1・2次発掘調査（仮称）盛岡学校給食センター建設に伴う発掘調査報告書－』）において、道明堤に関する文献や古絵図、空撮写真等の調査成果を報告した。

その後さらに古絵図等を調べ、若干の知見を得られたため、既報告分とまとめて以下に報告する。

（1）現況（航空写真③、第1～3図版）

本遺跡北端部にあたる盛岡市向中野字幅地内には、平面形が「へ」もしくは伏せた「コ」の字状に延びる全長約280m、幅約6～10m、周辺の水田との比高差約50～100cm程度の土手状の高まりが確認できる。周囲は水田で、この高まりは主に畑地として使われている。1960～70年代の圃場整備からも除外されたようで、古くから残る。

地元では、この土手状の高まりを指して、「江戸時代に南部の殿様が鷹狩りをした道明堤の跡だ」と言い伝えられてきたという。また、昭和30年代の圃場整備前までは、あちこちから冷たい湧水が湧き、水田稲作にとって不都合があるため、あちこちに小さなため池や水路が作られていたようである。

（2）発掘調査成果（既刊報告書参照）

第2次発掘調査において、部分的にトレンチ（試掘溝）を設定し、土手状の高まり地形の土層断面観察を行った。その結果、現在の土手の半ばのB層から近代以降の陶磁器片やガラス破片が出土した。またB層の一部に、酸化鉄を多く含む層が確認されたことから、一時水をかぶったり水没したりした可能性が考えられる。

これらのことから、現在残存する土手状高まりの大半は、近～現代以降に積まれたものであるといえる。

また、第4次調査においては、南区南部と中区南部に近世以降の水路跡（攪乱）を確認した。南区南部の水路跡の検出面から、木製品（下駄）が出土した。

（3）航空写真（航空写真①～③）

国土地理院ウェブサイト上で公開されている昭和23年（1948年）5月15日の米軍撮影写真（航空写真①）、その後の水田圃場整備がされた以降の昭和37（1962）年及び昭和40年（1965年）6月12日の空中写真（航空写真②）に、土手状の地形を水田の中に確認できる。このことから、昭和30年代の圃場整備では、土手状の高まりは保存されたことがわかる。第2次調査の成果から、圃場整備の際に盛り直しがされた可能性もある。

また、昭和23年の米軍空中写真（航空写真①）において沼は確認できないが、明治5年11月（1872年）「陸中岩手郡向中野村書上絵図面」（古絵図⑤）にみえる沼の地形と思われる水田の地形や、各古絵図に見える水路の一部を比定できる。

以上から、航空写真によれば、溜池（沼）は確認できないが、江戸時代から明治初期の絵図にある水路は、昭和20年代までそのまま使われ続けたことが読み取れる。第4次発掘調査によって確認した近世以降水路跡（攪乱）の位置関係や、出土した木製品下駄の年代測定結果等とも矛盾しないものといえる。

（4）古絵図（古絵図写真①～⑤）

もりおか歴史文化館及び岩手県立図書館に所蔵されている近世以降の古絵図のうち、次の①～⑤のものに、畑返地内と幅地内（向中野幅遺跡の位置、現在の土手状の高まりの場所）に「土手状の高まり」、道明地内に「沼」（溜池）の表記を確認した。

古絵図写真

- ①「向中野通絵図面」 近世 29.3×20.7cm（折畳時）1枚 畳もの 紙本彩色 もりおか歴史文化館蔵
- ②「岩手郡向中野村元治二年春郷村為御吟味御竿打直被仰付候御調吟味出役御勘定方廻村百間四寸積取調候分間絵図面」
（向中野村絵図）元治二年（1865年）205×160cm 1枚 畳もの 紙本彩色 制作 豊川平治，大江伝左衛門，中島千五郎，松田助五郎 岩手県立図書館蔵
- ③「岩手郡向中野村図 壱町六分」 明治前期 49×53cm 1枚 畳もの 紙本彩色 岩手県立図書館蔵
- ④「岩手県管轄陸中岩手郡向中野村絵図 壱町六分」 明治前期 1枚 畳もの 紙本彩色 岩手県立図書館蔵
- ⑤「陸中岩手郡向中野村書上絵図面」明治五年壬申十一月（1872年）327×264cm 1枚 畳もの 紙本彩色 制作 副区長 昆伊兵衛，戸長 佐藤勘兵衛，副戸長 鈴木與右衛門，百姓代 鈴木市之助，鈴木與十郎 岩手県立図書館蔵

近世期に作成されたとされる①「向中野通絵図面」には，畑返地内に土手状の高まりの地形や溜池の表現は見つけられない。しかし，道明地内には，小さな溜池とそこから東に延びる水路の表現を見ることができる。

幕末の元治2年（1865年）の記述のある②「岩手郡向中野村元治二年春郷村為御吟味御竿打直被仰付候御調吟味出役御勘定方廻村百間四寸積取調候分間絵図面」（向中野村絵図）には，畑返及び幅地内に「コ」の字を伏せたような平面形で，土手状の地形表現が確認できる。その南には，東西に延びる水路が見える。西方の道明地内には，水路の始点部分にかろうじて小さな溜め池かと思われる表現を見ることができる。

明治前期に作成されたとされる③「岩手郡向中野村図 壱町六分」及び④「岩手県管轄陸中岩手郡向中野村絵図 壱町六分」には，畑返地内の堤状の高まりの東辺部と推測される地形が「野」として表現されている。西方の道明地内には溜池の表現は無いが，東西に延びる水路は，それ以前の絵図と同じように表現されている。

明治5年11月（1872年）に作成されたとされる⑤「陸中岩手郡向中野村書上絵図面」には，詳細な地割とともに，畑返地内には「野」として堤状の高まりの地形，西方の道明地内には「沼」，東西に延びる水路の表現が確認できる。

以上から，畑返地内の土手状の高まりの地形や道明地区の溜池は，少なくとも江戸時代後期以降は存在していたといえる。道明地区の溜池は，近世期における大きさの変化はあるにしても，明治初期には存在していたと推測される。

(5) 文献（文献①～⑤）

『南部藩御当家御記録』『八（元和）』（文献①）によれば，元和5年（1619年）に南部利直（盛岡藩2代藩主）が，徳川秀忠（徳川幕府2代将軍）から拝領した鉄砲^{（注1）}で，道明堤にて白鳥を撃ち，それを将軍に献上したところ将軍はご満悦だったという記録がある。この道明堤は，向中野通内にあると記されている。この話は，御当家御記録を記した平沢親常が，40～50年前に御祐筆書頭照井善右衛門から伝え聞いたものである，と記されている。

太田村誌『朝暾に額づく・太田村誌』によれば，蟹沢家の天保11（1840）年の萬覚書帳「定目飯岡通御官所諸控」に，飯岡通の供出する諸普請について記載があり，「一，向中野通 道明堤，小鷹堤，新堤，細工堤，湯坪堤，間渡堤，油田堤，メ七ヶ所」とある。このことから，盛岡五代官割合のほか，飯岡通代官所管内が管理する堤のひとつに道明堤があげられていたことがわかる。

「盛岡藩家老席日誌『雑書』」は，現在44巻まで翻刻刊行されている。向中野通，堤，堤普請などの記述を探し，文献②～⑤を確認できた。文献②～⑤以外にも，鷹野（鷹狩り）の場所として，しばしば向中野は散見される。

このことから，江戸時代の向中野通道明地区には，盛岡藩が幕府へ鳥を献上する鳥討ちのための鳥溜りとして利用された「道明堤」という沼（溜池）があったことは間違いない。そして，文献上に見えるこの「道明堤」は，現存する土手状の地形の場所ではなく，古絵図中に見える「沼」を指していたものと推察できる。『雑書』

にあるように、枯渇することもあり、絵図に表記されていない場合もあったものと考えられる。明治初期以降は、そのほかの数多くの堤のように、農地化されたものと推察される。

(6) まとめ

向中野字畑返及び字幅地内の土手状の高まりは、江戸時代に道明堤と呼ばれた溜池の一部であるかどうかの確証は得られなかった。しかし、少なくとも江戸時代末期から明治時代初期以降、現在に至るまでは、積みなおされながらも、同じ場所に土手状の高まりが存在し続けたことがわかった。

文献において確認できる道明堤は、古絵図より明治時代初期まで道明地区にあった溜池と考えられる。絵図によって溜池の表現があったり無かったりする。これは、その作者が記録したい内容によって沼や水路、土地利用などの表記が異なることから表記を省略したものか、または雑書にみられるように、枯渇した時期に作られた絵図で記されなかったことなどが考えられる。

御当家御記録には「向中野通之内有古跡也」と表記されている。この「古跡」の解釈によって、意味が変わってくる。すなわち、「殿様が鳥撃ちをしたという言い伝えのある古跡」という意味であればその当時も沼が存在したと考えられる。もしくは「沼があった古い跡がある」という意味であれば、以前は沼があったのに今は無いと解釈できよう。

また、『増補行程記』の三本柳の場所には、「かつて大沼という堤があったが開田農地化された」趣旨の記載があるが、向中野周辺、道明地区や畑返地区内には、そのような記載は見つけられない。また、『増補行程記』の西津志田村と向中野村の境界付近には、「小土手有」の表記が見える。およそその位置関係ではあるが、これが土手状の高まりを表現している可能性もあるが、位置関係上その可能性は低いだろう。

なお、『雑書』（文献⑤）に見える「小鷹堤」は、『増補行程記』に見える「小沼」の表記や、そのほかの絵図に見える小鷹地内の沼の表記と考えられる。これは現在の仙北3丁目付近に該当すると推察される。古絵図に見える水路の一部は現存するものと考えられるが、この小鷹堤そのものは、昭和23年の米軍空中写真からも確認できず、現存しない。

以上のことから、向中野幅遺跡北辺の土手状の高まりが、いつ頃、何の意図によって作られたものなのかは判明できなかった。また、近世期をとおして鳥溜りや水利施設としての道明堤は、おそらく道明地内の水路の始点部に作られた溜め池だったと推察される。

しかし、土手状の高まりは、この地域住民が何らかの意図をもって大規模圃場整備からも除外し存続させ続けてきた地形であり、この地独特の個性的な歴史といえる。

今後、周辺の宅地開発で姿を消すと思われるが、その記憶とこの記録が語り継がれば、新しく住む住民にとっても地域理解の一助になるのではないだろうか。（今野公顕）

（注1）この鉄砲は、岩手県指定有形文化財の「前装式火縄銃（差取棹鉄砲 さいとりざおてっぽう）」と考えられる。当時の有名な砲術家である稲富祐直の作。徳川家康の愛蔵品であったものを、徳川秀忠が南部利直に授けたものと伝わる。銃身が長いことと、「差取棹」とは鳥もちを付けて鳥を捕る竿のことであることから、遠方から鳥を撃つ獵銃と考えられる。代々南部家家宝として伝来。もりおか歴史文化館所蔵。

【参考文献】

- ・奥羽史談会 1975 『南部藩 御当家御記録』 監修 田中喜多美 編集 吉田義昭 富士屋印刷所
- ・盛岡市教育委員会・盛岡市中央公民館編 『盛岡藩家老席日誌 雑書』 各巻 熊谷印刷・東洋書院
- ・太田村誌編纂委員編 1935 『朝暾に顔づく・太田村誌』 太田村
- ・福田武雄編著 1974 『農民生活変遷中心の滝沢村誌』 滝沢村
- ・細井計編 1999 『奥州道中増補行程記』 東洋書院
- ・国土地理院ウェブサイト 地図・空中写真閲覧サービス 各空中写真
- ・盛岡市教育委員会 2008 『もりおかの文化財』

(文献①) 南部藩 御当家御記録

御当家御記録 八(元和)

元和五(1619) 巳未年 三月十日

御老中土井大炊頭殿より御奉書之写を此処江認入ケ様ニ不仕候而ハ御文言と申御国持之御方茂御同意ニ御座候御儀往古之御次第等不相知候依之謹而奉調候

左之通

利直様御拝領之御鉄炮ニ而白鳥を御打被遊候御場所ハ道明堤ニ而之事ニ候上様江被献之候処御満悦之旨申来之

利直様御参勤之度毎 將軍様御鷹野御供被仰付御供被成候或時其方身輕歩行自由御覽被遊其着用を御所望ニよつて仕立申付献上仕候由

此段ハ四五十年前以前御祐筆書頭照井善右門と申老人之咄之由其老人ものゝ伝聞慥なる義と仮ニ載之

道明堤ハ 向中野通之内

有古跡也

盛岡藩家老席日誌 雜書

(文献②) 安永十年(1781) 三月 三ノ十五日 晴

一向中野道明御堤、矢巾通新田御堤、近年殊之外濶申候て水溜り無之、献上御鳥討御用之節、右故御用相立不申候程ニ罷成候、尤濶

候上へ水為持候得は御堤端御田地水溢、苅仕廻等ニ御百姓共甚迷惑仕候段申二付、此儀も難申上候、依之半浚ニ被3仰付候得は、水溜り宜御田地へも障不申御献上御用ニ相立可申旨、御鳥見申出候、願之通御用人中へ申渡之、

(文献③) 寛政四年(1792) 閏二月 閏二月朔日 晴

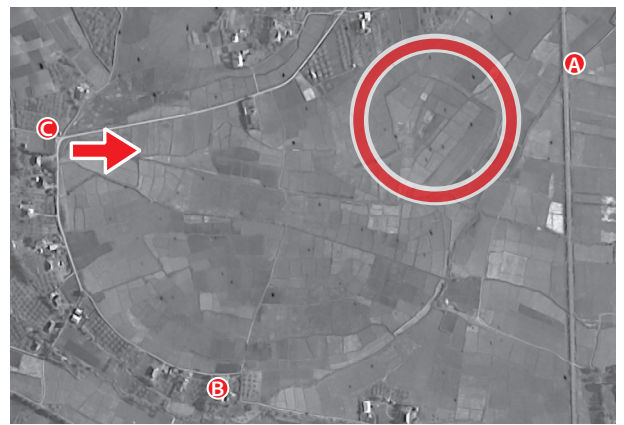
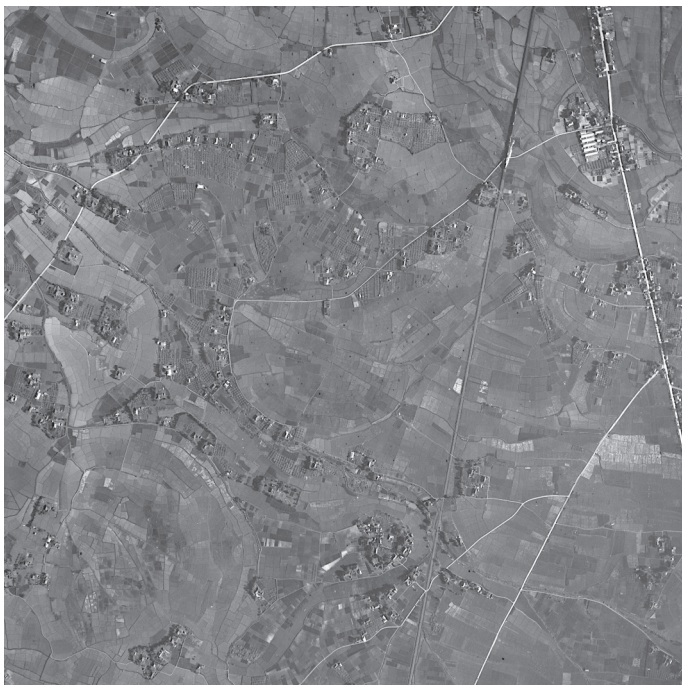
一 御鳥見共願出候は、預場所向中野村道明御堤、近年殊之外濶候て水溜り無之、御献上御鳥討御用之節御用相立不申候、依浚御普請被 仰付候様仕度之旨申出、願之通御用人中へ申渡之、

(文献④) 寛政四年(1792) 閏二ノ十五日 晴

一向中野通御代官所之内道明堤、御鳥溜御普請被 仰付候処、五御代官所より人足出働之儀、最早田打時節ニも至甚迷惑仕候間御延被成下度旨、五御代官所御百姓共願出、御元締・御勘定頭為遂吟味、願之通御勘定頭へ申渡、御用人中へも右之趣口達ニて為申知之、

(文献⑤) 文化八年(1811) 三月 三ノ廿七日 晴

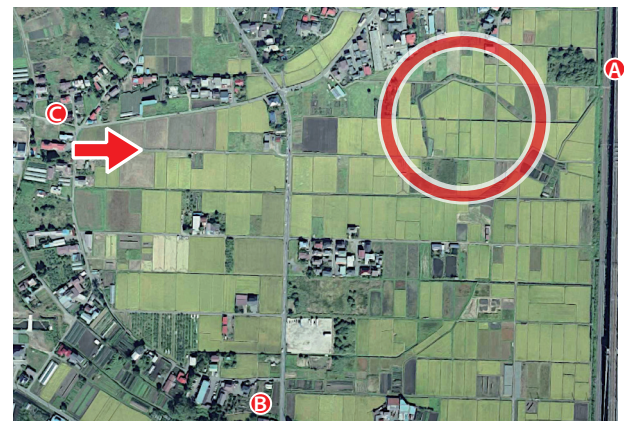
一向中野通中村村御鳥溜道明堤、并仙北町村小鷹堤後御普請之儀、御鳥見申出其筋為遂吟味候処、小鷹堤水門朽損候二付、水門計御取替、道明堤ハ後御普請被 仰付、出人足三千七百三拾四人、前例之通五御代官所懸可被 仰付哉と御勘定頭共申出、伺之通申渡御用人中へ申渡之、



①: 1948/05/15 (昭和 23 年) 米軍撮影
土手状高まりが確認できる。古絵図⑤と比較すると沼の位置が推定できる。

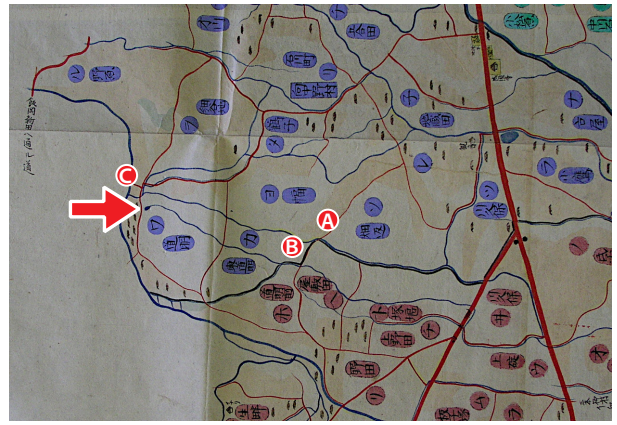


②: 1965/06/12 (昭和 40 年) 撮影
土手状高まりが確認できる。昭和 30 年代に圃場整備が実施され、現在の姿に近づき、旧地形が見えなくなった。



③: 2008/09/30 (平成 20 年) 撮影
土手状高まりが確認できる。周辺は盛南開発により環境が様変わりしている。

注：写真は国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」からダウンロードし、トリミング調整をしたものである。右側の写真は部分拡大し各記号等を加筆した。矢印は沼と考えられる地点、○は土手状高まり、a b c は古絵図 (1) (2) と同じ場所と推測される地点を示した。



①『向中野通絵図』（江戸時代）（もりおか歴史文化館蔵）
道明地内に沼が表現されている。



②『岩手郡向中野村元治二年春郷村為御吟味御竿打直被仰付候砌御調吟味出役御勘定方廻村百間四寸積取調候分間絵図面（向中野村絵図）』（元治2年1865年・幕末）（岩手県立図書館蔵）
道明地内に沼，幅地内に土手状高まりが表現されている。

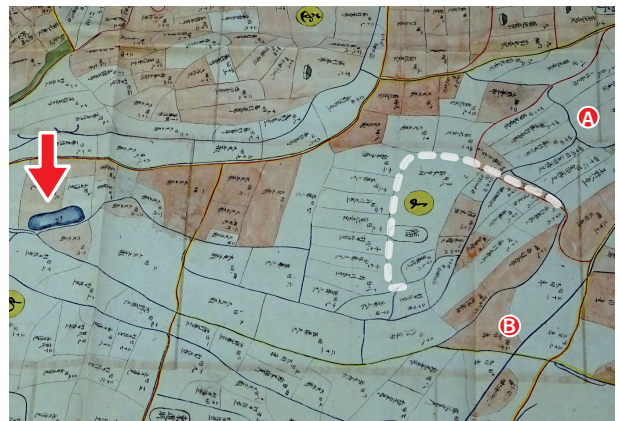
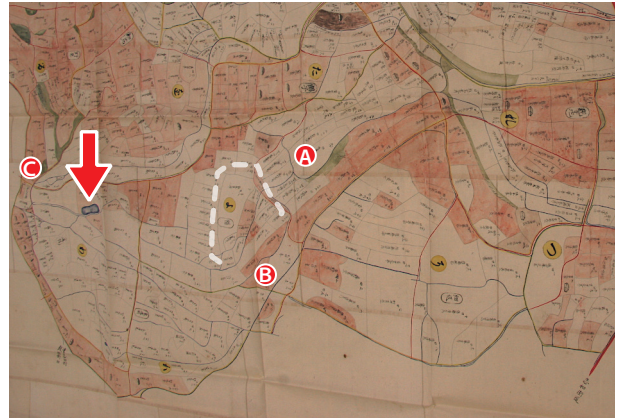


③『岩手郡向中野村絵図 壹町六分』（明治前期）（岩手県立図書館蔵）
道明地内に小さな池の表現が見える。④とほぼ同じ内容で朱書き訂正を反映した清書か？



④『岩手県管轄陸中国岩手郡向中野村絵図 壹町六分』（明治前期）（岩手県立図書館蔵）
③と地形や水路等は同じ。朱書き訂正が③に反映されている。

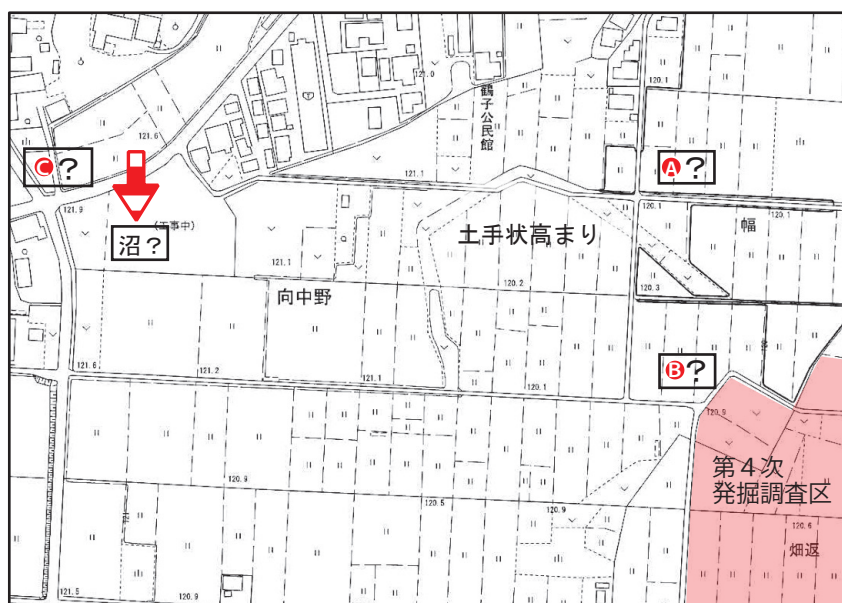
注：左側は各図の全景。右側は部分拡大。図中の矢印及び○印は加筆。
矢印は沼や土手状高まりと考えられる表現，○は同じ場所を表現したと考えられる部分を示した。



⑤『陸中岩手郡向中野村書上絵図面』明治五年壬申十一月（明治5年・1872年）（岩手県立図書館蔵）

今回調査した絵図のうち、道明地内の沼が最も大きく描かれている。土手状高まりは描かれないが、位置は地割りや水路から推定できる。周囲には地権者名と思われる名前が記されている。

注：左上は全景、ほかは部分拡大。図中の矢印及び○印、土手状高まり推定線は加筆した。
矢印は沼や土手状高まりと考えられる表現、a b cは同じ場所を表現したと考えられる部分を示した。



【参考】 現況図（都市計画図に加筆）

昭和30年代に圃場整備されたが、土手状の高まりが残存。沼は残存しないが、水路や道路形状等から、明治5年絵図の沼の場所を推測した（図中の沼?）。



盛岡南新都市区画整理事業区域（白線）・道明地区区画整理事業区域（変更前・赤線）（南東から）



盛岡南新都市区画整理事業区域（黄線）・道明地区区画整理事業区域（変更前・赤線）（垂直）